

新たな総合計画 「実施計画」 骨子（案）

令和5年8月

神奈川県

1	策定に当たって	2
(1)	計画策定の趣旨	2
(2)	計画の性格と役割	2
2	めざすべき4年後の姿	2
3	プロジェクト	2
	テーマⅠ 人口減少と超高齢社会対応	2
	テーマⅡ 持続的発展	3
	テーマⅢ 社会的包摂	4
	テーマⅣ リスク対応	4
	テーマⅤ 基盤づくり	5
4	神奈川の戦略	5
5	主要施策	5
6	計画推進	6

1 策定に当たって

(1) 計画策定の趣旨

- ・ 県では、「かながわランドデザイン基本構想」（以下「基本構想」という。）が示す方向性に沿って、「いのち輝くマグネット神奈川」や神奈川の将来像の実現に向けた政策を推進するため、「基本構想」の見直しにあわせて、新たな「かながわランドデザイン実施計画」（以下「実施計画」という。）を策定することとしました。

(2) 計画の性格と役割

- ・ 新たに策定する「実施計画」は、2040（令和22）年を目標年次とした「基本構想」の実現に向けて、2024（令和6）年度から2027（令和9）年度までの4年間に取り組む政策を示すものです。
- ・ 県の重点施策を分野横断的に取りまとめ、ねらいや具体的な取組などを示す「プロジェクト」、県の政策の全体像を総合的・包括的に示す「主要施策」などで構成します。
- ・ 「実施計画」を示すことにより、県民や企業、NPO、大学、団体、行政などと県の政策について情報や目的の共有化を図り、協働して取組を進めます。

2 めざすべき4年後の姿

「県民目線のデジタル行政でやさしい社会の実現」

デジタルの力を活用しながら県民目線に立った行政運営を行うことで、県民の抱える不安を解消し、誰もが安心してくらせるやさしい社会の実現をめざします。

すべての政策の立案・企画・実施に当たり、「ジェンダー」「ともいき（ともに生きる）」「当事者目線」の視点を「3つの主流化」としていつも意識します。そして「実施計画」に掲げるプロジェクトに着実に取り組み、やさしい社会の実現をめざしていくこととします。

3 プロジェクト

「基本構想」に示した「政策展開の基本的視点」における問題意識を5つのテーマに分類し、各テーマに沿って、県の重点施策を分野横断的に「プロジェクト」として取りまとめることとします。プロジェクトごとに、「ねらい」、プロジェクトの達成度を象徴的に表す「指標」、施策・事業の進捗状況や達成の度合いを具体的に測る目標値となる「KPI」を示すものとします。

テーマⅠ 人口減少と超高齢社会対応

少子高齢化が進み、神奈川でも人口減少局面に入ったと考えられる中、安心して子どもを生み育てるための子育て支援や人を呼び込む地域づくりなど人口減少を少しでも緩和するための取組や、未病改善による健康寿命の延伸や誰もが文化やスポーツに親しめる取組など超高齢社会への対応を進めます。

P J 1 子ども・若者

～子ども・若者が明るい未来を描けるかながわ～

希望する人が希望する人数の子どもを持ち、安心して子どもを生み育てることのできる社会をめざすとともに、子ども・若者が主体的に生きることを支援し、自立・参加・共生する社会をめざします。

P J 2 教育

～変化の激しい社会に適応できる柔軟で自立した人材の育成～

変化の激しい社会に適応できる柔軟で自立した人材を育成するため、自己肯定感を基盤として、多様性を認める思いやる力や、自分らしく自立してたくましく生き抜くことのできる力、学んだことを生かして社会に貢献する力を育成するとともに、誰もが安心して快適に学べる環境づくりを進めます。

P J 3 未病・健康長寿

～未病改善や医療・介護の充実による生き生きとくらす社会～

超高齢社会でも持続可能な社会の実現に向けて、子どもから高齢者まで誰もが元気に生き生きとくらすことを目指すとともに、慣れ親しんだ地域で笑いあふれる生活ができる社会に向けた医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組みます。

P J 4 文化・スポーツ

～心身ともに健康で豊かな生活と活力ある地域社会～

人生100歳時代において、子どもから高齢者まで、誰もが生涯にわたって心身ともに健康で豊かにくらす活力ある地域社会をめざし、文化・スポーツなどの活動の機会を確保するとともに、その基盤の整備に取り組みます。

P J 5 観光・地域活性化

～かながわの地域資源を生かした魅力的な地域づくり～

観光振興や地域の特性を生かした魅力的な地域づくりなどにより、ひとの流れをつくることで賑わいを生み出すとともに、移住・定住施策などにより人口の社会増につなげます。

テーマⅡ 持続的発展

デジタル化の加速などにより、産業構造の大きな変化が見込まれる中、県内産業、農林水産業の持続的発展に向けた取組を進めるとともに、県民のライフスタイルや企業等の事業活動の脱炭素化といった持続可能な循環型社会づくりを進めます。

P J 6 経済・労働

～県内産業の活性化と多様な人材の活躍促進～

県内経済の持続的発展をめざし、成長産業の集積に取り組むとともに、中小企業全体の経営基盤の強化、産業の持続性に資する多様な人材の活躍を促進します。

P J 7 農林水産

～地産地消の推進による持続可能な農林水産業の実現～

安全・安心な食料等を安定的に生産し、県民に提供していく地産地消の取組を推進することにより、持続可能な農林水産業の実現をめざします。

P J 8 脱炭素・環境

～未来のいのちや環境を守る脱炭素社会の実現をめざして～

喫緊の課題である地球温暖化などの気候変動の影響から、未来のいのちや環境を守るため、脱炭素社会の実現に向けて、各主体が脱炭素を自分事として捉え、オールジャパン、オール神奈川で取組を広げます。

テーマⅢ 社会的包摂

将来の不確実性が高まる中、経済的困窮や社会的孤立など社会に潜在する課題をあらかじめ浮き彫りにし、県民の暮らしへの影響を最小限に抑えるための備えに取り組むとともに、障がいの状態、国籍、性別*の違いなどにかかわらず、誰もがその人らしくくらす地域社会の実現に向けた取組を進めます

※「性別」には、男女に限らず、すべての性自認を含む。

P J 9 生活困窮

～誰もが自分らしく夢や希望を持つことができる地域づくり～

生きづらさやくらしづらさを抱えながら、声を上げない・上げられない方に積極的にアプローチし、生活困窮者が早期に切れ目ない相談や地域の支援につながることで、誰もが自分らしく前に進むことができる地域づくりに取り組みます。

P J 10 共生社会

～障がい、国籍、性別によらない、ともに生きる社会の実現～

県民一人ひとりが、障がいの状態、国籍、性別の違いを理解・尊重し、誰もがその人らしくくらすことのできる地域社会をめざします。

テーマⅣ リスク対応

特殊詐欺やサイバー空間における脅威の深刻化や、激甚化・頻発化する自然災害、新興感染症の発生リスクといった様々なくらしをとりまくリスクに対し、くらしの安心の確保、防災・減災対策を進めます。

P J 11 くらしの安心

～くらしや経済活動を取りまく脅威から県民を守る～

高齢者が被害者となる特殊詐欺やサイバー空間における脅威が深刻化する中、デジタル社会に対応し、くらしや経済活動を取りまく様々な脅威から、県民の安全と安心を守る体制づくりを進めます。

P J 12 危機管理

～いのちや暮らしを守る災害対応力の強化～

大規模地震や気候変動により激甚化・頻発化する風水害、国際情勢の不安定化に伴う有事の懸念、新興感染症の発生リスクといった不確実性の高まりに対し、危機管理を徹底します。

テーマV 基盤づくり

人口減少局面に入るとともに自然災害が激甚化・頻発化するなど神奈川をとりまく社会環境に大きな変化が見られる中、各テーマの重点施策を下支えする基盤づくりの取組として、持続可能なまちづくりを進めます。

P J 13 都市基盤

～持続可能な県土の形成をめざして～

神奈川が持つ豊かな自然や、地域で育まれた歴史・文化の保全や活用を図るとともに、多様化するライフスタイルや地域のニーズに対応した都市基盤の整備を進め、環境と共生し、豊かで活力にあふれた県土の形成を図ります。

4 神奈川の戦略

重点施策を分野横断的に取りまとめたプロジェクトをさらに複合的に実施する取組を「神奈川の戦略」としてまとめることとします。それぞれのねらいと取組内容とともに、構成するプロジェクトを整理して示すものとします。

- (1) ヘルスケア・ニューフロンティアの推進
- (2) 輝き続ける人生100歳時代の実現
- (3) ロボット共生社会の実現
- (4) 共生共創事業の推進
- (5) グローバル戦略の推進

5 主要施策

「主要施策」は、県の施策・事業を体系化することにより、政策の全体像を総合的・包括的に示すものとします。具体的には、「基本構想」の「政策の基本方向」に沿って、7つの政策分野に体系化した「政策分野別の体系」を示すものとします。

政策分野別の体系

- I 子ども・教育
- II 健康・福祉
- III 産業・労働
- IV 環境・エネルギー
- V 共生・県民生活
- VI 危機管理・暮らしの安心
- VII 県土・まちづくり

6 計画推進

計画を推進するための行政運営の視点や、P D C Aサイクルによる進行管理などについて、示すものとします。

(1) 計画推進のための行政運営

(ア) デジタル技術の活用による効果的・効率的な施策の推進

デジタル技術を積極的に活用しながら県民目線に立った行政運営を行い、誰もが安心してらせるやさしい社会の実現を目指すとともに、データを生かした政策展開などを進めていきます。

(イ) 多様な担い手との協働・連携

くらしや事業活動が多様化する中、行政の手が届きにくい様々な社会課題に対応していくため、県民や企業、N P O、大学、団体、行政など多様な強みを持つ主体の力を結集し、多彩な人材が集まる神奈川ならではの支え合いによって課題を克服していきます。

(ウ) 県内市町村や他都道府県との協調・連携

社会環境が大きく変化する中、持続可能な行政運営を行うため、地域の実情や住民ニーズを的確に把握し、他自治体との協調・連携を図りながら、県内全域における総合調整機能を発揮するとともに、市町村の補完的役割を担うほか、県域を越える行政課題の解決に取り組みます。

(エ) クロスによる施策の展開

県民生活に関わる課題の一側面だけをとらえて解決に導くことが困難な中、多岐にわたる問題へ対応するため、社会課題を俯瞰的にとらえ、分野横断的な視点で、様々な施策によるアプローチを相互に関連させた、クロス施策を展開します。

(オ) 戦略的な広報の実施

県政に対する理解と協力を得るため、「県民が知りたいこと」「県として知らせたいこと」が確実に「伝わる」ことを意識し、より効果的かつ効率的に伝える「戦略的広報」を展開していきます。

(2) 計画の進行管理

(3) 個別計画・指針